

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000
スプリントフィニッシャー

【形状・構造及び原理等】

形状：

容器 円柱状、固形

成分：

ダイヤモンド砥粒、アルミナ、植物油脂、その他の油脂、
乳化剤

【使用目的又は効果】

ダイヤモンド砥粒、及び特殊油脂からなる歯科用研磨材。

① 性能、効能又は効果

本研磨材は、光沢のでにくいナイロン系ソフト樹脂）、
等の補綴物の最終研磨光沢仕上げに使用できる。
本研磨材のダイヤモンド砥粒は高硬度、最微細の原料であり、
キズを取りながら最終光沢仕上げまで行えます。
歯科補綴物研磨を目的にした、バランスの良いダイヤモンド含
有研磨材を目的としている。

② 使用目的、用途

スプリント、バイトプレート、ナイトガード、歯列矯正用の
装置及び咬合スプリント等の研磨に用いる研磨材料

【使用方法等】

- 1) 少量の本剤をロビンソンブラシ等、スプリントフィニッシャー用パフに塗付する。
- 2) 軽い圧力及び短いインターバルで研磨を繰り返す。

洗浄

作業終了後、通法により洗浄してください。
本研磨材は水溶性である為、洗浄は簡便である。

【使用上の注意】

- ① 本材が目に入らないように注意すること。保護めがねを使用すること。
万一目に入った場合には、こすらずに直ちに水で十分洗い流して下さい。
- ② 研磨作業の際には粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ③ 研磨作業を行う際には、目の損傷を防ぐために保護めがねを使用すること。
- ④ ブラシ、パフ等を使用する場合には、その説明書に記載されている使用上の注意事項を守ること。
- ⑤ 本製品は、説明書に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑥ 本研磨材は、記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑦ 本研磨材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ① 水分、腐食性薬剤およびその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ② 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： 有限会社 アイデント化学工業
電話番号： 072-626-0418

販売業者： 株式会社 スマートブラクティス ジャパン
電話番号： 0120-415-418